

令和5年10月1日採用小山市職員採用試験案内

【経験者対象】（一般事務・土木技師・機械技師・電気技師）

受付期間:4月24日(月)から5月12日(金)まで ※電子申請は11日(木)まで

採用予定日:令和5年10月1日

1. 職種・受験資格・採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
一般事務 【経験者】	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、以下の要件をすべて満たす方 ①民間企業等における職務経験を通算3年以上(令和5年3月末時点)有する方 ②令和5年10月1日から勤務可能である方	10名程度
土木技師 【経験者】	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、以下の要件をすべて満たす方 ①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木に関する課程を修めた方 ②民間企業等における土木に関する職務経験を通算3年以上(令和5年3月末時点)有する方 ③令和5年10月1日から勤務可能である方	若干名
機械技師 【経験者】	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、以下の要件をすべて満たす方 ①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において機械に関する課程を修めた方 ②民間企業等における機械に関する職務経験を通算3年以上(令和5年3月末時点)有する方 ③令和5年10月1日から勤務可能である方	若干名
電気技師 【経験者】	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、以下の要件をすべて満たす方 ①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において電気に関する課程を修めた方 ②民間企業等における電気に関する職務経験を通算3年以上(令和5年3月末時点)有する方 ③令和5年10月1日から勤務可能である方	若干名

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

「職務経験の算定について」

- (1) 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人(財団法人、社団法人、NPO法人等)、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業も含まれます。
- (2) 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態に関わらず、同一企業・団体等において、継続して2年以上勤務した期間が該当します。なお、職務経験が複数ある場合は通算することができます。
- (3) 産前産後・育児休業以外の休職期間は、職務経験算定対象外とします。

2. 試験日程・会場及び合否発表

第1次試験【書類審査・SPI3(基礎能力検査・性格検査)、個別面接】

日時	試験会場	合否発表
令和5年6月4日(日) SPI3 午前9:30～11:30	小山市役所本庁舎 6F 大会議室 受付時間 午前9:00～9:20	6月下旬 受験者へ合否通知を郵送します。
令和5年6月10日(土)・11日(日) 個別面接 ※個別面接については職種ごとに行います。 詳細については6月4日にご案内いたします。		

第2次試験【個別面接】

日時	試験会場	合否発表
令和5年7月中 (詳細な日程は合格者宛通知にてお知らせします。)	小山市役所本庁内	8月上旬 受験者へ合否通知を郵送します。

3. 試験申込方法 記載事項に不備があると受験できない場合があります。

申込先	小山市役所 総務部 職員課職員係 あて(本庁6階) 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 TEL 0285-22-9362
受付期間	<p>1. 郵送 <u>令和5年 4月24日(月) ～ 5月12日(金)【必着】</u> *申込書類は5月12日(金)に到着した分まで受付します。</p> <p>2. 電子申請 <u>令和5年 4月24日(月) ～ 5月11日(木)</u> ※ 郵送または電子申請での受付とします。</p>
申込方法	<p>1. 郵送 下記の①から④を提出してください。 ① 申込書(必ずカラー写真を貼付すること) ② 受験票(写真を貼付しないこと、写真を同封しないこと) ③ 職務経歴書 ④ 小論文(下記「小論文の作成について」を参照) ※申込を郵送等とする場合は、<u>折らずに封入し、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。</u> ※ダウンロードした様式を利用し申込みする場合は、必ずA4版の白紙(無地)に片面印刷し記入してください。<u>申込書の両面印刷はせず、片面印刷してください。</u></p> <p>2. 電子申請 市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページから、必要事項を入力し申込書データを添付して申込してください。 ※申込内容の審査後に受験番号を送信しますので、<u>各自で受験票を作成し試験当日に持参してください。</u> ※受験票に貼付する写真は、申込書データと同じものにしてください。</p>

<p>申込書 入手方法</p>	<p>・申込書・受験票の様式は、市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページからダウンロードしてください。</p>
<p>申込書 記入上の 注意事項</p>	<p>・記載事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・※欄を除いて、それぞれの必要事項を記入してください。数字は算用数字で記入し、該当する箇所は○で囲んでください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に記入してください。(自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。) ・資格免許欄には、取得見込みの資格についても記入してください。 ・試験申込書に含まれる個人情報、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。なお、受験申込書、その他受験に際し提出された書類は返却しません。</p>

4. 小論文の作成について

(1) 課題

今小山市が抱えている課題を挙げ、課題解決のためにあなたの能力をどう活かすかをテーマとし、『任意の表題』を付け2000字程度で述べなさい。

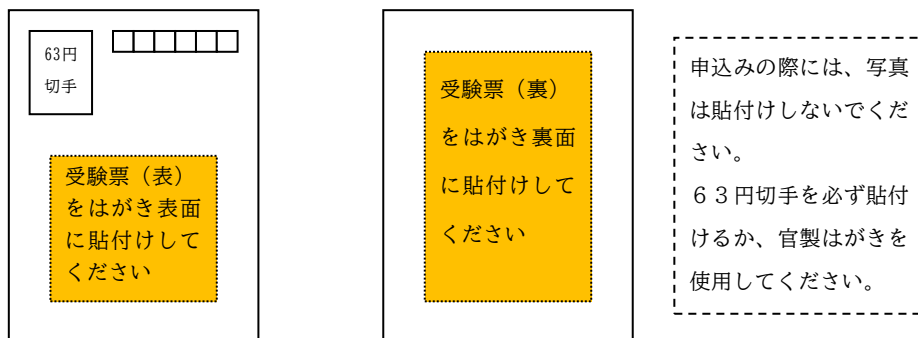
(2) 作成時の留意事項

- ・様式はA4縦の用紙に横書きにして、文字の大きさは12ポイント、文字は「明朝体」、1行あたり40字、1ページあたり30行(表題、署名を含む)上下左右25mmの余白を設けて作成してください。
- ・用紙の下段中央にページを記入し、郵送で提出する場合は上段左端をホッチキスで止めて下さい。
- ・2ページ目にも右上端に記名して下さい。
- ・内容は未発表のものに限ります。また提出した小論文を他試験に流用することは禁じます。

--

5. 受験票作成(郵送の場合)

受験票は別添の「受験票作成要領」により作成してください。



6. 給与・手当

初任給は、学歴及び経歴を考慮し「小山市職員の給与に関する条例」に基づき決定されます。採用当初の額は、おおむね次のとおりです。(令和5年4月現在、地域手当含む)

例) 4年制大学卒 民間企業等の正規職員としての職務経歴 5年 月額215,000円程度
 // // 職務経歴10年 月額245,000円程度
 // // 職務経歴15年 月額277,000円程度

職務経歴・学歴・雇用形態等により給料が調整されます。

他に、通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等を支給します。

7. 試験結果の簡易開示

試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができます。なお、電話・郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを確認できるもの(運転免許証等顔写真のあるもの)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に職員課に直接お越しのうえ、申し出てください。(土、日及び祝日は開示不可。)

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第1次試験	不合格者	第1次試験の総合得点	合格発表の日または合否通知発送の日から1カ月間、職員課にて開示
第2次試験	受験者	第2次試験の総合得点	

8. 問い合わせ先

〒323-8686

栃木県小山市中央町1丁目1番1号

小山市役所 総務部 職員課 職員係

TEL:0285-22-9362

